

医療法人社団 洋和会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和7年 4月～ 「育休復帰支援プラン」の策定
- 令和8年 4月～ 対象者に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険免除などについて周知

目標2：令和10年4月までに、全従業員の所定外労働時間を、1人あたり年間0.8時間未満とする。

＜対策＞

- 令和7年 4月～ 現在の問題点の抽出
- 令和8年 4月～ 抽出された問題点についての改善策の分析
- 令和9年 4月～ 改善策の周知及び実施

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次休暇の取得日数を1人あたり平均年間12日以上とする。

＜対策＞

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得に対しての計画を策定
- 令和8年 4月～ 全職員に対し計画を呼びかけ、周知
- 令和9年 4月～ 問題点の抽出し、改善策の実施